

(一社) 山梨県サッカー協会 4種委員会 議事録
第5回理事会
平成29年1月14日開催

〈会議の名称〉

理事会

〈会議の日時〉

平成29年1月14日(土) 午後1時～5時

〈場所〉

県立青少年センター本館・3階 第1会議室

〈出席者〉

- ◇石原幸周委員長(甲府) ◇小林芳昭副委員長(峡中) ◇福田和久副委員長(峡北)
◆風間斉副委員長(峡東) ◆志村祐会計(甲府) ◇藤田徹会計補佐(郡南)
◇三澤厚司理事(郡東) ◇末木一幸理事(峡東) ◇望月一徳理事食育(峡中)
◇内田淳理事(峡中) ◇村松貴志理事(峡北) ◇西島秀和理事(郡東)
◇三浦善明理事(郡南) ◇三科健二郎事業運営部長 ◇溝呂木勉審判部長
◇神取一弘技術委員長 ◇横森潔キッズ部長 ◇野口フットサル部長
◇鈴木和幸理事広報部長(甲府)

〈議事〉

司会：石原委員長

付議事項

1. 委員長挨拶
2. 報告事項
 - (1) 専門部報告
 - (2) その他
3. 協議事項
 - (1) 全少山梨県大会の総括(別紙)
 - (2) チビリン山梨県大会の総括(別紙)
 - (3) 山梨県選抜少年サッカー大会の確認(別紙)
 - (4) ニッサングリーンカップの確認(別紙)
 - (5) ウェルフェアオフィサーについて(別紙)
 - (6) 暴力根絶相談窓口の設置について(別紙)
 - (7) 指導者資質の向上に向けた施策について
 - (8) 少子化及び登録人数の減少について
 - (9) キッズ関連事業の見直しについて
 - (10) その他
 - ①各地区への情報伝達及び依頼事項、大会資料等提出について
 - ②ニューススポーツパラダイス in YAMANAKAKO 実施報告
 - ③VF 甲府アカデミー(育成)の法人化について(VF 甲府より説明)
 - ④EXILECUP2017の開催について(別紙)
 - ⑤平成29年度事業予定(別紙)及び今後の予定について

⑥28年度山梨県サッカー協会功労者表彰について

⑦28年度4種優秀選手について（別紙）

⑧その他 28年度4種事業について

議事経過

1. 委員長挨拶

前回までの理事会で十分協議できなかったことを含め今日は長時間となるが宜しく願います。

2. 報告事項

(1) 専門部報告

事業運営部 なし

審判部

・平成29年度審判新規資格取得講習会開催する。今後4回予定している。第1回1月15日（日）、第2回2月18日（土）、第3回・第4回は決定後通知する。

技術委員会

・1月22日（日）女子関東交流メンバー及び2月末関東選抜メンバー選出した。1月14日（土）ヴァンタスカップに参加し強化マッチとした。

・1月7日（土）～9日（月）ナショナルトレセン関東に参加、選考選手は通知した。指導者講習会参加者は11名6地区すべてから参加した。2月～3月に6地区において伝達講習会を開催する。

広報部

・登録証の電子化について昨年JFAより案内があり、地区理事を通じ全チームに通知していただいた。29年度はカード式選手証が発行されるが、30年度からは発行されない。これに伴い選手証と本人確認の方法について協議していく。

キッズ部 なし

フットサル部 なし

(2) その他

■選手登録証の電子化に関連し、選手証の提示方法について運営上混乱をしないような方法を採用するべき。印刷した選手証に統一して本人確認が出来るようにするべきで会場ごとに対応が違うことは妥当ではない。30年度からの運営に向けて今後も協議していく。（委員長）

3. 協議事項

(1) 全少山梨県大会の総括（三科事業運営部長 別紙）

【全体】

・天候に恵まれ、各地区の協力によりスムーズに大会運営が出来ましたこと御礼申し上げます。最終日は韮崎中央委公園陸上競技場Gで行われ、ピッチ状態も良いなかで3位決定戦、決勝戦が行われ、ロケーションも新鮮だったと思います。

また、多数の理事事業運営部の方々に参加していただきスムーズな準備が出来ましたことも感謝いたします。特に事業運営部の方々におきましては理事役員が事案により中座する中、精力的に準備をしていただき感謝いたします。峡北地区理事におかれましては前日より打ち合わせをしていただき感謝いたします。

【日程】

- ・特に問題なくスムーズに行えた。

【会場】

- ・広報部より各会場駐車場の注意事項等の掲示により駐車場での問題は報告がありませんでした。次年度は早めに掲示できるよう対応する。

【その他】

- ・保護用具の使用についての事案がありました。

■ノースガード等の保護具の件及び各地区意見集約（別紙）

- ・峡北地区・甲府地区より意見集約の説明があった。両地区ともに今回の件について理事会の決定は妥当という意見がほとんどであった。
- ・甲府地区チームより提出された専門ドクターの回答やJチーム関係者からいただいた回答により「ノースガード」に対しては明確な判断となりました。

【理事会意見集約】

- ①「骨折で治療中」の選手が大会に出場することは認められない。またノースガード及びその他の保護用具を着用しての出場は、「保護者同意書」や「医師の診断書」が提出されたとしても認められない。
- ②治癒した選手や健全な選手が着用する保護用具だとしても「ノースガード」の着用は認められない。
- ③基本的にケガをしている選手が大会に出場することに対しての責任は所属チームにあるが、4種年代の選手であることを十分に認識したうえで慎重な判断を求める。

■保護用具を着用したい場合は、予め地区理事を通じて4種委員会に問い合わせるようにはどうかという意見もあったが、継続審議とする。

■専門ドクター回答要旨（甲府地区）

1週間で鼻骨骨折は治癒するものではない。

- ①接触の無いトレーニングであればノースガードを着用して運動することが考えられるが、ずれた場合は手術となることがあること
- ②特に子供の試合で再度同様の接触が考えられること
- ③宮本の作成したノースガードは、患者の型を取り作成したものである。
- ④市販のものではずれて視界を遮る可能性もあること
- ⑤ノースガードは金属ではないものは破損して目に入ることがあること
- ⑥市販のノースガードは、必ずしも安全な用具であると言えないこと
- ⑦ゴールキーパーと言うポジションから身体全体でボールを止めることから顔面へボールが当たらない保障がないことプレイヤーズファーストを考えたときに、今のこの試合に出ることではなく子供の将来を考えることがプレイヤーズファーストと考えるべきではないでしょうか

【治療指針から抜粋】

通常の治療方法は、出来るだけ早い時期に鼻腔内に骨折した部分を持ち上げるなどの器具を装着させ、変形した鼻骨を整復します。整復後は鼻腔内にタンポンを入れ、外側からは金属板などで鼻の形に合わせて（再変形を防ぐ）テーピングなどで約1週間固定し安静にします。運動は3週間後の診察で判断するのが一般的です。

また、衝撃などにより再変形や時間がたってからの治療の場合、局所麻酔下で整復することは困難で、全身麻酔により骨切り術を行い、骨組みを整え整復することとなります。

■ Jチーム関係者意見

- ①プロ選手の場合、鼻骨骨折の場合受傷後すぐに骨折をした骨を戻し固定する処置をとる。装具については選手専用成形しても装具を付け通常プレーが確保できるまで相当な時間をかけてトレーニングを積んでいる。子どもたちの場合、装具に慣れ正確なプレーができるようになるのか、また装着することで視界が限定されることから再受傷や第三者に対する危険性が高まることも想定される。
- ②プロ選手についてはレギュレーションで明確になっている。選手自身の再受傷や相手プレイヤー、味方プレイヤーに対しても安全であることをマッチコミッショナーと確認する。個人的な考えではあるが育成は必ずしもプロと同様なレギュレーションでなくても良いのではないかと。

(2) チビリン山梨県大会の総括（三科事業運部長 別紙）

1. 関係各位のご尽力により、円滑な大会運営ができたことを感謝する。底冷えしていたためかピッチコンディションも良く、タイムスケジュール的にも問題はなかった。
2. 次年度より選手証の提示をした方が良いと考える。理事会で検討していただきたい。

■選手証の提示について他都府県では多くが実施している。山梨ではこれまでの経緯から選手証の提示を不要としている。関東・全国につながる大会という位置づけであり選手証の提示が必要と考える。またチビリン県大会は大会の位置づけが確固たるものとなっていることから来年度H29年度より選手証の提示を求める。

■地区大会については来年度検討していく。

■5年生に関連するU-11リーグに対してもU-12リーグと同様にH30年度より登録選手と選手証提示の方向で検討していくこととする。

(3) 山梨県選抜少年サッカー大会の確認（三科事業運営部長 神取技術委員長 別紙）

- ・平成29年1月28日（土）押原公園天然芝G・人工芝G
- ・昨年に引き続き11人制フルピッチで実施の確認を行った
- ・出労者の確認を行った。

【駐車場管理について】

担当者：望月理事・峡中地区担当

駐車場所割当：役員・事業運営部・審判部は管理棟前に縦列にて使用

チーム関係スタッフは西側砂利駐車場使用

【欠員について】

- ・当日は必ず22名～25名で参加すること。22名の欠員については当日朝までに補充をすること。
- ・当日のケガ等による欠員は、登録メンバーから補充することになるが、同一選手が複数の試合に出場することは出来ない。

【ユニホームについて】

- ・半袖ユニホームに着用するアンダーウェアの色はチームで同一であれば必ずしもユニホームと同色でなくても良い。（選抜大会では特例として実施している）
 - ・パンツの下に着用するアンダーはパンツと同色でなければならない。
 - ・22人以上出場の場合背番号23・24・25は各チーム持ち合わせていないため記入しない。
- 確認した内容は技術委員長より各地区チームへ伝達する。また、選手入替書は事前にチームに配布する。

(4) ニッサングリーンカップの確認（委員長 三科事業運営部長 別紙）

- ・予選リーグ組合せ及びトーナメント方式組合せ、参加チームの確認を行った。
- ・1日目、2日目試合会場の確認を行った。
- ・2月5日（日）雨・雪等で中止の場合はトーナメントに変更して実施する。その場合は①2月12日（日）②2月18日（土）③2月19日（日）の3日間で行う。
- ・2月12日トーナメントの場合1会場の試合数が多くなることから、開会式がある場合は会場を小瀬に近いところにする。

(5) ウェルフェアオフィサーについて（委員長 別紙）

【ウェルフェアオフィサーの役割】

- ・リスペクトやフェアプレーの啓発、促進
- ・暴力、差別等の予防活動
- ・諸問題の対応
- ・司法機関や諸関連組織への橋渡し役
- ・基本的にはチーム内（指導者・選手・保護者）での暴力・暴言・差別等の予防活動が重要である。

【YFAウェルフェアオフィサー組織化に向けて】

- ・ウェルフェアオフィサージェネラル 1種：風間氏 4種：石原氏
- ・各種別にマッチウェルフェアオフィサーを置く。2月～3月に講習会を実施する。4種では昨年一度実施した。
- ・クラブ（チーム）ウェルフェアオフィサーを将来的に各種別全チームに設置する。2017年度以降講習会を実施し養成する。
- ・3月までに各種別委員会でマッチウェルフェアオフィサー設置試合を決定
（年間数試合）
- ・3月までに窓口設置（HP上）種別ごとに設置
- ・4種委員会ではリスペクト推進委員会の組織構築を進めて対応してほしい。
風間理事（峡東）内田理事（峡中）三澤理事（郡東）三浦理事（郡南）
村松理事（峡北）鈴木理事（甲府）
- ・マッチウェルフェアオフィサー試合当日の手順
試合前、試合中 試合を観察し気づきを記録する
試合終了後、試合後の講評ポイントはテクニカル面 安心・安全、暴力・暴言についてなど。

(6) 暴力根絶相談窓口の設置について（委員長）

- ・4種ホームページ（ブログ）上に窓口設置を考える。

(7) 指導者資質の向上に向けた施策について (委員長)

- ・4種活動方針 1 競技力向上のための活動強化 (1) 指導者資質の向上の一環としての事業を来年度から展開したい。試合会場で若い指導者が関わるようになっていく。ライセンス保持者だけでなく子どもに関わる全ての指導者の資質向上が必要であることから、登録チームの指導者(ライセンス対象外、特に若い指導者)を対象とした「指導者養成地区研修会」の開催(県技術委員会との共催)を29年度より事業を展開していきたいと考えている。

(8) 少子化及び登録人数の減少について (委員長)

- ・静岡県4種委員会の調査結果を前回配布したが山梨でも取り組み進めていきたい。
- ・少子化を見据えたうえでキッズ関連事業の見直しも含めた検討が必要と考える。
- ・検討委員会を設置して検討していきたい。

(9) キッズ関連事業の見直しについて (委員長・望月理事・横森キッズ部長)

- ・U-10 地域リーグ (各地区)
- ・U-10 交流フェスティバル (2 地区合同)
- ・キッズU-6/U-8 サッカーフェスティバル (各地区)

■キッズ関連事業のスタート時点と現在で状況が変化している。人口集中エリアとそうでない地域では子どもたちの確保が難しい状況となっている。これまで通り事業を展開することが困難になっている。山梨の状況を見据えたキッズ事業を構築していく時期に来ていると考えることから、あらためて事業見直し案を作成する。(継続)

(10) その他

①各地区への情報伝達及び依頼事項、大会資料等提出について (委員長)

- ・地区理事から各地区への伝達を
- ・技術委員会→地区理事→当該チーム(選抜選手等)
- ・各地区の意見集約を含め地区理事は様々な情報を把握、共有しチームへ伝達をすることが大事な役割と認識していく。
- ・選抜大会の締め切りが過ぎているが期限を守ってほしい。

②ニュースポーツパラダイス inYAMANAKAKO 実施報告 (委員長・三澤理事)

- ・第2回開催が決定、平成29年10月22日(日)
- ・開催要項は今年度と同様、峡東郡内地区連絡協議会で事業継続する。
- ・U-9対象

③VF 甲府アカデミーの法人化について (佐久間GM)

- ・トップチームとアカデミーの融合
- ・山梨県で生まれ育った選手が世界第2位となったこと。
- ・アカデミーの充実と国際化に伴う組織改革を行い、将来的に山梨県で育てた選手=ホームグロウンプレーヤー(※注1)でJ1チャンピオンとなる目標に進んでいく。
- ・競技力向上と社会貢献活動地域貢献活動の両輪で成り立っていく方向。
- ・4月よりスクール事業を一般社団法人に移管していく。

■4種委員会としては5年後10年後を見据えて取り組んでいく。ヴァンフォーレとの協働をお互いに共有しながらしっかりと取り組んでいく。

④EXILECUP2017の開催について（委員長 別紙）

- ・フットサル全国大会に向けて全国11エリアで予選を実施
- ・2017年度は山梨県で関東大会の依頼があり実施予定である。
- ・フットサル委員会が試合審判等運営を担当し、4種委員会は20名～28名運営の補佐をする。
- ・平成29年7月23日（日）押原公園で開催（1日のみ）
- ・関東大会出場52チーム
- ・今後具体化したら報告する。

⑤平成29年度事業予定（別紙）及び今後の予定について

- ・第6回理事会：平成29年2月10日（金）午後7時～（押原2F会議室）
- ・第7回理事会：平成29年3月10日（金）午後7時～（押原2F会議室）

■理事会開催曜日時間について協議内容も多いことから時間が取れる曜日や開始時間を検討したいので今後協議してほしい。

・平成29年度4種委員会総会

期日：平成29年4月1日（土）午後2時～

場所：びゅあ総合・大研修室2F

役員：午後1時集合

議長選出「峡中地区」第7回理事会までに報告

関東大会山梨県予選の抽選含む

- ・平成28年度事業報告及び決算報告並びに平成29年度事業計画及び予算案、本会計決算及び予算案の提出は、3月4日（土）までにメールで提出する。（期限厳守）

※総会資料は3月18日までに地区理事へ送付するので各チームへ事前配布をお願いする。

- ・平成29年度各地区キッズプログラムの事業予定について

U-10 地域リーグの開催月

U-10 交流フェスティバル（日程・開催場所）※地域割りの確認

キッズU-6/U-8 サッカーフェスティバル（日程・開催場所）

※上記予定を3月4日（土）までにメールにて提出する。（期限厳守）

- ・平成29年度4種委員会指導者登録申請書及び評議員名簿は、地区理事が取りまとめ3月18日（金）までに委員長にメールで報告

（指導者登録申請書は後日送付、必ず送付した申請書に記入のこと）

⑥28年度山梨県サッカー協会功労者表彰について

甲府地区より2名

青山秀人様（甲府大国01JFC）

樋口和也様（甲府東SSS）

⑦28年度4種優秀選手について（委員長 神取技術委員長 別紙）

- 県協会理事会で決定する。
- 表彰はニッサン最終日に行う
- 決定後地区理事に報告し連絡をする。

⑧その他 28年度4種事業について

<28年度関東4種事業について>

・第27回関東選抜少年サッカー大会

期日：平成29年2月25日（土）～26日（日）

場所：にたちなか市総合運動公園陸上競技場・スポーツ広場

参加チーム：

関東1都7県の16チーム（各都県2チーム参加）

推薦チーム：青森県・秋田県・山形県・岩手県・宮城県・福島県・長野県・新潟県の各1チーム

組合せ：

Aパート：山梨県①・東京都①・茨城県②・岩手県

Bパート：千葉県①・群馬県②・秋田県②・山形県

Cパート：神奈川県①・栃木県②・埼玉県②・長野県

Dパート：栃木県①・神奈川県②・山梨県②・宮城県

Eパート：群馬県①・東京都②・青森県・福島県

Fパート：埼玉県①・茨城県①・千葉県②・新潟県

・JFAガールズ・エイト（U-12）サッカー大会

期日：平成29年3月4日（土）～5日（日）

場所：ひたちなか市総合運動公園陸上競技場・スポーツ広場

・JA全農杯チビリンピック2017 in 栃木

期日：平成29年3月19日（日）～20日（月・祝）

場所：栃木県那須塩原市青木サッカー場

参加チーム：

Aパート：栃木県①・群馬県②・茨城県②・神奈川県①

Bパート：埼玉県①・山梨県②・東京都②・千葉県①

Cパート：茨城県①・神奈川県②・千葉県②・東京都①

Dパート：山梨県①・埼玉県②・栃木県②・群馬県①

⑨キッズリーダー養成講習会（横森キッズ部長）

- ・1月21日（土）若い指導者やライセンスを持たない指導者の参加を促してほしい。

⑩U-12リーグ全体会について（福田副委員長）

- ・2017年U-12リーグ前期リーグ全体会を3月上旬に実施する。
- ・各地区参加チームエントリーと複数エントリーチームの報告願います。
- ・U-12運営委員会よりあらためて案内する。

以上

※注1（Jリーグが検討している制度、ホームグロウン制度とは登録メンバーに地元出身選手を入れることを義務付け、各クラブの若手育成を促す狙いがある。登録メンバーに地元出身選手を入れることを義務付け、各クラブの若手育成を促す）

議事録作成 平成 29 年 2 月 9 日
広報部 鈴木和幸